

京の都心 自転車専用道

国土省 五条通に11年設置



2011年2月末までに自転車道が整備される五条通の歩道（京都市下京区）

国土交通省京都国道事務所が京都市内で初となる自転車専用道の整備に乗り出す。下京区の五条通（堀川通―五条大橋）約1.7キロ区間の歩道に専用道を設け、2011年2月末の完成を目指す。市も今秋に中京区の御池通歩道で自転車道を設ける社会実験を予定し、自転車道整備の機運を高めていく。

整備されるのは五条通（堀川通―五条大橋）の南北両側の歩道。約5メートル幅の歩道の車

道側に、2層の自転車道を整備する。店舗の出入り口となる場所や交差点付近を除き、自転車道と歩道との間には防護柵や縁石を設置する。同事務所は「観光客の自転車利用も広がっており、歩行者の安全を確保しつつ、走行しやすいつい通りにしたい」としている。市内では道幅が狭く自転車道の整備は進んでいない。歩道内の車道側に自転車向けにカラー舗装などを施した「自転車歩行者道」は27キロ整備さ

京都市も御池通で社会実験へ

京都市の社会実験は、御池通（烏丸通―河原町通）約1.5キロの南側歩道（平均幅約6メートル）の車道側約2層を自転車道にして実施する。（小川卓宏）

れているが、市自転車政策課は「歩行者が歩く上、道路の総延長の1%にも満たない」という。

国は2007年度、歩行者と分離した自転車走行環境整備のモデル地区を全国で指定し、市内では五条通と烏丸通（丸太町通―御池通）を選んだ。五条通を担当する同事務所が府警と調整し、今秋着工のめどがついた。

